

米国 FSMA(食品安全近代化法)に関するニュース配信のご案内

FSMA (Food Safety Modernization Act) は米国が国内の食品だけでなく輸入食品にも安全性を確保するための法律として 2010 年の 1 月にオバマ大統領が署名し、食品規制の考え方を根本的に替え、食品安全を今まで以上に強化しようとするものであります。日本の食品企業で米国に製品を輸出している企業はこの動きを確実に把握し、さらにこの法律に基づいて新しく出される規則の理解をしておかないと、米国に輸出した製品が水際で止められる可能性があります。また FSMA は多くの規則を出すことを要求しており、FDA はその規則発表を次第に加速しています。そのために、FDA は常に FSMA に関するニュースを提供しておりますが、これをフォローするのはかなりの努力が必要です。e-食安全研究会では、会員様向けの新たなサービスとして 2013 年 7 月から FSMA の最新情報を随時、ニュースとして配信し、この法律によるアメリカの輸入食品行政の変化を理解できるようにサポートをすることにしました。さらに、FSMA での規則を易しく解説することも行います。このニュース配信を読むことによって FSMA の理解が増え、最新情報に常に接していることが出来ます。

なお、この度の FSMA ニュース配信については、過去 e-食安全研究会のセミナーにご参加頂きました非会員様向けにも下記内容で案内をさせて頂くこととしました。食品を輸出されている企業関係の皆様方には、是非このニュース配信のご活用についてご検討頂ければ幸甚と存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

e-食安全研究会 理事長 吉田 隆夫

FSMA ニュース配信のお申し込み要領 (非会員様向け)

- ニュース配信：1 ヶ月 2-3 回 (最低月 1 回配信)
(FDA の発表、あるいは案内があるときにすぐに翻訳して配信します。ニュースが少ないときは、随時 FSMA による規則の解説を配信致します。)
*末尾に FSMA ニュース配信 No. 1 (7 月度) をご参考までに掲示させて頂きましたのでご参考下さい。
- ニュース配信のお申し込み：
(下記の e-食安全研究会事務局宛てメールでお申し込み下さい。お申し出により都度メールによるニュース配信をいたします。)
office@e-syoku-anken.com (御会社名、部署、ご氏名、メールアドレスを明記のうえ、「FSMA ニュース配信希望」で送信下さい。)
- 配信費用：1 年間 12,000 円
(ニュース配信のお申し込みに従い、上記配信費用をご請求させていただきます。
なお、ご請求の費目は、「e-食安全研究会 2013 年準会員費」ご請求とさせていただきます。

ご請求書に従いお振込み処理下さい。なお、お振込み手数料はご負担願います。
また、配信中止のお申し出に伴う配信費用のご返却はできませんのでご了承願います。

<備考>

e-食安全研究会の会員様には、現行の食品安全ニュース配信（毎週）や e-食安全各サイトの無料閲覧、コンサルティングサービス等の会員サービス事項に加えて上記の FSMA ニュース配信費が無料となっています。

会員入会についてご検討願えれば幸甚です。

なお、会員入会は、e-食安全研究会 HP のトップページ <http://www.e-syoku-anzen.com> ◆ [入会のご案内](#) をご参照下さい。

「e-食安全研究会」事務局

〒540-0019 大阪市中央区和泉町1-1-14

ワイエムピー谷町ビル 北館 4F

TEL 06-6948-8343

FAX 06-6948-8353

<http://www.e-syoku-anzen.com>

[E-mail:office@e-syoku-anzen.com](mailto:office@e-syoku-anzen.com)

FSMA ニュース No.1

●FDA が食品へのタンパリングの防止のソフトを提供 (07/13)

FDA は食品や化粧品に対して意図的な危害物質の混入（タンパリング）を防止、あるいはそのリスクを少なくするために利用できるソフトのプログラム “Food Defense Plan Builder” を提供している。これは次のような段階を順次行うことによって企業がタンパリングをされる可能性を低く出来るものである。

1. 企業の情報
2. 広汎な予防作戦
3. 攻撃されやすいところの評価
4. 焦点を合わせた予防作戦
5. 非常時のコンタクト
6. アクション・プラン
7. 支持する文書の整理

このソフトは各段階でのチェックリストに答えていき、事業所でのタンパリングのリスク評価をし、必要な予防手段を執ることができるようになっている。英語ではあるが、細か

いところまで検討されるようになっているので、利用することができる。

<http://www.fda.gov/Food/FoodDefense/ToolsEducationalMaterials/ucm349888.htm> でダウンロードすることができる。

●連邦裁判所が FDA に FSMA の規則の発表期限を設定 (06/13)

FSMA（食品安全近代化法）では多くの規則を FDA が期限以内に作成し、発表することを要求しているが、そうした規則の発表は遅れており、食品安全などに関係した消費者グループ、Center for Food Safety と Center for Environmental Health が、昨年に法律違反であるとして連邦裁判所に提訴していた。FDA は規則の制定が遅れていることを認めたが、規則の複雑さから、この法律による急いだ発表時期に間に合うことが出来ないとしている。裁判では原告と被告が話し合っただけでその期限を設定することを試みたが、双方の期限設定がかけ離れすぎており、6月に連邦裁判所が裁定を下し、FDA は 2013 年の 11 月 30 日までにすべての規則提案を出し、意見徴集を 2014 年の 3 月 31 日まで終わるように命令した。この裁定では最終規則を 2015 年の 6 月 30 日までに発表しなければならない。

●FSMA の新規則に関する公聴会の内容を発表 (03/13)

FDA は 3 月に食品と生鮮野菜果物についての安全性の基準を定める規則を発表したが、この規則に対しての意見を徴集する公聴会をオレゴン州ポートランドで 3 月に行ったが、その 2 日間の公聴会での内容を文書として発表している。この文書は、下に示したインターネットのサイトで見る事が出来る。

<http://www.fda.gov/Food/GuidanceRegulation/FSMA/ucm339096.htm?source=govdelive>
[ry](#)

FSMA について解説した記事が「月刊フードケミカル」の 5/2013 号に「米国食品安全近代化法 (FMSA) の概略と最新動向」として載せられていますので、これまでの動きについてはそれを参考にしてください。

以上。

[3712 142nd.pl.NE Bellevue,WA98007,USA](mailto:Takaoyoshi@gmail.com)

[E-mail: Takaoyoshi@gmail.com](mailto:Takaoyoshi@gmail.com)

[アメリカ食品産業研究会 会長](#)

[e-食安全研究会 理事長](#)

[吉田 隆夫](#)